

高総第 268 号  
令和 5 (2023) 年 12 月 7 日

高根沢町議会新和会 阿久津 信男 様  
高根沢町議会政友会 横須賀 忠利 様

高根沢町長 加 藤 公 博



令和 6 年度町政運営に関する政策・予算提言に対する回答について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げますとともに、日頃から町政運営に関しご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年 9 月 14 日付けで提言のありました標題の件につきまして、別添のとおり回答いたしますので、ご査収くださいますようお願いいたします。

① 町道159号線（大谷～花岡1,450m）の農道整備事業の促進を要望します。

【回答】

既存路線の舗装修繕、高根沢町道路網整備計画に基づく路線整備等、道路整備には全体的に多額の費用を要すると見込まれることから、農道整備についても事業の必要性や全体の優先度を考慮した上で計画的に進めてまいります。

② さくら市～高根沢町大谷で交通渋滞があり、道路整備事業の推進が必要と考えられるため、県道大田原・氏家線の延伸を関係機関に働きかけることを要望します。

【回答】

県道大田原・氏家線の延伸については、これまでも県に対して要望してきたところであり、先行して、さくら市内の区間が事業化されました。引き続き、高根沢町内の区間の整備についても要望を継続してまいります。

③ 五行川の大谷ウナリ橋付近（250m）の護岸工事、大沼川の花岡地内の護岸工事の早期着工を要望します。

【回答】

五行川及び大沼川の河川整備については、栃木県が管理する河川となることから、県に対し要望してまいります。

④ 花岡～仁井田間の大沼川橋梁整備事業の促進を要望します。

【回答】

大沼川橋梁整備事業については、これまで県に要望を行ってきた結果、すでに工事に着手されておりますので、予定どおり整備されるものと認識しております。

⑤ 野元川の一級河川昇格及び堆積土の除去事業の早期着手を要望します。

（一級河川昇格は、各種団体の協力により高根沢町、栃木県などに650名の署名活動を展開してきた）

【回答】

野元川については、県からの助言を踏まえ、まずは町管理とするため、令和4年4月1日に準用河川に指定しました。一級河川昇格に向けては、市街地の雨水・排水対策に伴う河川改修を要する場合等、適切な時期に再度県に要望してまいります。

また、堆積土の除去については、鬼怒川東部土地改良区と日常的な維持管理に係る協定を結んでおりますので、同改良区と協議し進めてまいります。

⑥ 北区の雨水対策（野元川への放流）、北区・石末地区の道路整備事業の早期実現を要望します。

【回答】

北区の雨水対策については、道路整備と合わせて実施することとしておりますが、道路整備は、高根沢町道路網整備計画に基づき短期整備路線を優先することとしているため、時間を要します。

そのため、現時点で可能な対策については、今年度中に策定する雨水対策基本計画により、早期に対応できるよう進めてまいります。

⑦ 石末柳林地内に電化製品等の放置場所があるが、現在ネット設置により落下防止や不法投棄は解消されたが、根本の問題は解決されていない。問題解決の早期実現を要望します。

【回答】

当該対象地は民有地であるため、町の対応として、土地所有者へ定期的に連絡を取り、野積みした家電製品等を処分するように指導しております。

引き続き、土地所有者に対し指導を継続し、野積みの解消に努めてまいります。

⑧ 花岡・仁井田駅周辺の住宅団地の整備事業実現のための尽力を要望します。

【回答】

町の都市計画である「高根沢町都市計画マスタープラン」では、市街化調整区域におけるまちづくりの手法の一つとして地区計画制度を活用した整備手法を想定しておりますが、この制度は、地域における十分な議論、明確な目的共有、専門的なディベロッパ等を活用した具体的な計画策定等、地域における合意形成がなされた上で、はじめて実現性を検討することとなります。

地域主導のまちづくりが実現できるよう、引き続き制度の周知に努めるとともに、地区計画制度に係る助言や相談等の支援を行ってまいります。

⑨ 土地改良整備事業は完了しているが、農業用水の溝工未整備がある。溝工整備の推進が水稻には必要不可欠であり早期の整備を要望します。

【回答】

農業用水路の整備については、多面的機能支払交付金事業や土地改良事業等の活用が考えられますが、地域の農業者の合意形成が前提となるため、懇談会等において、事業

の周知を図ってまいります。